

伊勢原市学校徴収金管理事業費交付金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市立小中学校の教育活動の一環として実施される遠足・校外活動等の教育活動に対し、予算の範囲内において伊勢原市学校徴収金管理事業費交付金（以下「交付金」という。）を交付することについて、伊勢原市補助金等の交付規則（昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象等)

第2条 交付の対象とする経費及び交付限度額は、別表のとおりとし、交付金の額は、予算の範囲内で市長が定める。

(交付の申請)

第3条 交付金の交付を受けようとする者は、伊勢原市学校徴収金管理事業費交付金交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 事務事業計画書

(2) 収支予算書

(交付の決定)

第4条 市長は、前条の規定による申請があり、審査等の結果交付金を交付すべきものと決定したときは、伊勢原市学校徴収金管理事業費交付金交付決定通知書（第2号様式）により通知するものとする。

(事業内容の変更)

第5条 前条の通知を受けた者は、交付の決定を受けた事業の内容について変更の必要が生じたときは、遅滞なくその旨と理由を市長に通知しなければならない。

(申請の取下げのできる期間)

第6条 規則第9条第1項の規定により申請の取下げのできる期間は、交付決定の通知を受けた日から10日を経過した日までとする。

(交付金の交付)

第7条 市長は、交付金を概算払により交付することができる。

2 交付金の交付を受けようとするときは、伊勢原市学校徴収金管理事業費交付金交付請求書（第3号様式）に伊勢原市学校徴収金管理事業費交付金交付決定通知書の写しを添えて市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第8条 規則第14条の規定による実績報告は、伊勢原市学校徴収金管理事業費交付金実績報告書（第4号様式）に次に掲げる書類を添えて、交付決定事業の完了の日から30日を経過した日又は当該年度の翌年度の4月20日のいずれか早い日までに行わなければならない。

(1) 事務事業成果報告書

(2) 収支決算書又は収支決算見込書

(交付金の確定)

第 9 条 市長は、伊勢原市学校徴収金管理事業費交付金実績報告書が提出され、規則第 15 条の規定に基づいて交付金の確定を行った結果、第 4 条の交付決定の額と確定額が相違するときは、伊勢原市学校徴収金管理事業費交付金確定通知書（第 5 号様式）により通知するものとする。

(委任)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則（令和 7 年 3 月 21 日告示第 46 号）

この告示は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 8 年 3 月 31 日告示第 72 号）

この告示は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第2条関係）

区分	経費の内容	交付限度額
1 遠足・校外活動に関する経費	自然の中での校外活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行う上で必要な経費	小中学校長会の意見を聞いて市長が定める上限額の範囲内で校長が児童又は生徒から徴収する額として設定した一人当たりの額に児童又は生徒の人数を乗じて得た額
2 授業実習に関する経費	家庭科や音楽等の授業において、実習を通して知識や技能等を育成する上で必要な経費	
3 卒業アルバム制作に関する経費	卒業後に在学時の思い出を振り返ることを目的にアルバムを編集、制作する上で必要な経費	
4 修学旅行に関する経費	集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係を構築し集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行う上で必要な経費	
5 文化・芸術鑑賞に関する経費	文化や芸術に親しんだりするような活動を行う上で必要な経費	
6 野外活動（キャンプ）に関する経費	自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係を構築し集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行う上で必要な経費	
7 特別支援級活動（宿泊事業等）に関する経費	特別支援級に在籍する児童に集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、人間関係を構築し集団生活の在り方などについて望ましい体験を積むことができるような活動を行う上で必要な経費	
8 文化活動に関する経費	平素の学習活動の成果を発表し、その向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするような活動を行う上で必要な経費	
9 学年活動に関する経費	望ましい人間関係を形成し、学年や学校におけるよりよい集団づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる学年活動を行う上で必要な経費	
10 総合的学習活動に関する経費	生徒が探求的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決する資質や能力などを育む活動を行う上で必要な経費	
11 生徒会活動に関する経費	異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るため、協力して諸課題を解決しよ	

	うとする自主的、実践的な態度を育てる生徒会活動を行う上で必要な経費	
1 2 写真撮影に関する経費	集合写真や受験時等に貼付する証明等写真の撮影・現像等に必要な経費	
1 3 学力テスト等に関する経費	学校で実施する学力テスト、体力テスト等の実施に必要な経費	
1 4 その他教育活動に必要な経費	その他教育活動に必要な経費	

第 1 号様式（第 3 条）

年度伊勢原市学校徴収金管理事業費交付金交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年度の伊勢原市学校徴収金管理事業費交付金の交付を受けたいので、
関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 _____ 円

2 交付対象事業名 _____

（注）事務事業計画書及び収支予算書を添付してください。

第 2 号様式（第 4 条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

年度伊勢原市学校徴収金管理事業費交付金交付決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで申請のありました伊勢原市学校徴収金管理事業費交付金については、伊勢原市補助金等の交付規則第 6 条の規定に基づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



- 1 交付金交付決定額 _____ 円
- 2 交付対象事業名 _____
- 3 交付条件

（事務担当は、 ）

第3号様式（第7条関係）

年度伊勢原市学校徴収金管理事業費交付金交付請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

請求者名称及び
代表者氏名

㊞

交付決定のありました伊勢原市学校徴収金管理事業費交付金の交付を受けた
いので、関係書類を添えて申請します。

- 1 交付対象事業名 _____
- 2 交付決定通知額 _____ 円
- 3 既交付額 _____ 円
- 4 今回交付請求額 _____ 円
- 5 未交付額 _____ 円

6 添付書類

☐伊勢原市学校徴収金管理事業費交付金交付決定通知書の写し

第4号様式（第8条関係）

年度伊勢原市学校徴収金管理事業費交付金実績報告書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

交付事業者名称及び
代表者氏名

年度伊勢原市学校徴収金管理事業費交付金に係る実績を次のとおり
報告します。

- 1 交付対象事業名 _____
- 2 交付決定額 _____ 円
- 3 実 績 額 _____ 円
- 4 不 用 額 _____ 円

（注）事務事業成果報告書及び収支決算書（又は収支決算見込書）を添付して
ください。

第 5 号様式（第 9 条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

年度伊勢原市学校徴収金管理事業費交付金確定通知書

住所又は
所在地

交付事業者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました実績報告書を審査しました結果、次のとおり確定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



- 1 交付対象事業名 _____
- 2 交付金交付決定額 _____ 円
- 3 交付金確定額 _____ 円

（事務担当は、 _____ ）